

浸出水・放流水のモニタリング結果(5月分)

5月の放水量: 872.2m3

項目	採水日	単位	浸出水
			5月7日
水素イオン濃度(pH)		-	8.1
電気伝導度(EC)		mS/m	978
生物化学的酸素要求量(BOD)		mg/l	0.5未満
化学的酸素要求量(COD)		mg/l	31
浮遊物質量(SS)		mg/l	1
カドミウム及びその化合物		mg/l	0.003未満
シアン化合物		mg/l	0.1未満
有機機化合物		mg/l	0.1未満
鉛及びその化合物		mg/l	0.01
六価クロム化合物		mg/l	0.05未満
砒素及びその化合物		mg/l	0.01未満
全水銀		mg/l	0.0005未満
アルキル水銀		mg/l	0.0005未満
ポリ塩化ビフェニル(PCB)		mg/l	0.0005未満
トリクロロエチレン		mg/l	0.03未満
テトラクロロエチレン		mg/l	0.01未満
ジクロロメタン		mg/l	0.02未満
四塩化炭素		mg/l	0.002未満
1,2-ジクロロエタン		mg/l	0.004未満
1,1-ジクロロエチレン		mg/l	0.1未満
トリス-1,2-ジクロロエチレン		mg/l	0.04未満
1,1,1-トリクロロエタン		mg/l	0.3未満
1,1,2-トリクロロエタン		mg/l	0.006未満
1,3-ジクロロプロペン		mg/l	0.002未満
チウラム		mg/l	0.006未満
シマジン		mg/l	0.003未満
チオベンカルブ		mg/l	0.02未満
ベンゼン		mg/l	0.01未満
セレン及びその化合物		mg/l	0.01未満
ほう素及びその化合物		mg/l	1.2
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		mg/l	13
ふっ素及びその化合物		mg/l	0.5
1,4-ジオキサン		mg/l	0.02未満
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 鉱油類含有量		mg/l	1未満
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 動植物油脂類含有量		mg/l	1未満
フェノール類		mg/l	0.05未満
銅及びその化合物		mg/l	0.05未満
亜鉛及びその化合物		mg/l	0.05未満
鉄及びその化合物(溶解性)		mg/l	0.05未満
マンガン及びその化合物(溶解性)		mg/l	0.22
クロム及びその化合物		mg/l	0.1未満
ニッケル含有量		mg/l	0.1未満
全リン		mg/l	0.06未満
全窒素		mg/l	16
塩化物イオン		mg/l	3100
ナトリウムイオン		mg/l	890
カリウムイオン		mg/l	160
カルシウムイオン		mg/l	1800
マグネシウムイオン		mg/l	60
水温			18.5
ヨウ素消費量		mg/l	
アモニア、アモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物		mg/l	13
大腸菌群数		個/cm ³	
塩化ビニルモノマー		mg/l	0.0002未満
1,2-ジクロロエチレン		mg/l	0.004未満
ダイオキシン類		pg-TEQ/l	

放流水	目標処理水質	適合状況
5月13日		
6.8	5.8以上8.6以下	適合
868		
0.5	25	適合
9.3	25	適合
1未満	10	適合
0.003未満	0.03	適合
0.1未満	1	適合
0.1未満	0.2	適合
0.01未満	0.1	適合
0.05未満	0.5	適合
0.01未満	0.1	適合
0.0005未満	0.005	適合
0.0005未満	検出されないこと	適合
0.0005未満	0.003	適合
0.03未満	0.3	適合
0.01未満	0.1	適合
0.02未満	0.2	適合
0.002未満	0.02	適合
0.004未満	0.04	適合
0.1未満	1	適合
0.04未満	0.4	適合
0.3未満	3	適合
0.006未満	0.06	適合
0.002未満	0.02	適合
0.006未満	0.06	適合
0.003未満	0.03	適合
0.02未満	0.2	適合
0.01未満	0.1	適合
0.01未満	0.1	適合
0.68	10	適合
10		
0.5未満	8	適合
0.02未満	0.5	適合
1未満	5	適合
1未満	5	適合
0.05未満	0.5	適合
0.05未満	1	適合
0.05未満	1	適合
0.05未満	3	適合
0.05未満	1	適合
0.1未満	2	適合
0.1未満	1	適合
0.06未満		
11		
2800		
1000		
140		
1600		
50		
18.0	45	適合
0.1未満	220	適合
10	200	適合
	3000	
0.0002未満		
0.004未満		
	1	

備考1: 目標処理水質とは、横須賀市で定めている下水の排水基準よりさらに厳しい値を当センターが設定した処理水質値である。

備考2: 「検出されないこと」とは、環境省が定める方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。(アルキル水銀については0.0005mg/lの限界値までは検出されないため「適合」とする。)

備考3: 「未満」とは、分析した値が、該当する濃度より低いことをいう。